

## 総務文教常任委員長報告

(H28. 12. 22)

**総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。**

まず、**第1号議案、平成28年度一般会計補正予算の本委員会所管分**ですが、その主な内容は、人事異動等に伴い、各費目の職員人件費を補正するとともに、

**民生費では**、国の補正予算を活用して、人権に関わる活動や住民交流の拠点である、保津文化センターのバリアフリー化、及び耐震改修工事を実施するための増額補正、

**教育費では**、同じく、国の補正予算を活用して、子どもたちの安全・安心で快適な教育環境を確保するため、これまでから長年、議会でも指摘してきた、老朽化が進んでいる小学校のトイレについて、大規模改修を実施するための経費、及びすでに請願を採択している小・中学校のエアコン設置について、今回、中学校の教室等に空調設備を設置する経費の増額補正、また、私立幼稚園就園奨励費等の支出見込み増等に伴う補助金の増額補正、であります。

これらの財源については、国・府支出金等の特定財源以外に、市税や財政調整基金繰入金の一般財源で措置されています。

また、債務負担行為については、計画的な事務執行を進めるため、庁舎管理経費などについて設定されています。

**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

なお、**指摘要望事項**として、小学校におけるトイレの大規模改修や、中学校における空調設備の設置経費について、今回、補正予算で計上されていることを踏まえ、早期の整備完了に向けて、速やかな事業執行に努められるとともに、今後、引き続き、小学校の空調設備についても、速やかに整備を進められるよう、望むものであります。

次に、**第 9 号議案、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正**については、国の給与改定措置に準じ、市長等の特別職の期末手当支給割合を改正しようとするものであり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、**第 10 号議案、一般職員の給与に関する条例の一部改正**については、同じく、国の給与改定措置に準じ、本市一般職員の給与に関し、本給、扶養手当及び勤勉手当の支給割合等について、改正しようとするものであり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、**第 11 号議案、職員の退職手当に関する条例の一部改正**については、

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定整備を図るものであり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、**第 1 2 号議案、市税条例の一部改正**については、所得税法等の一部改正に伴い、特例適用利子・配当等に係る、個人の市民税の所得割を課す特例を定めるものであり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、**第 1 3 号議案、義務教育学校設置条例の制定**については、学校教育法の一部改正に伴い、学校教育制度の多様化及び弾力化を図るため、小中一貫教育を実施している川東小学校及び高田中学校の設置に代えて、京都府下で初めてとなる義務教育学校として、亀岡川東学園を設置するものであり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、**第 1 4 号議案、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定**については、同じく、学校教育法の一部改正に伴い、学校の種類に義務教育学校を追加すること等、関係する条例を改正するものであり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、**第 2 1 号議案から第 2 5 号議案**については、ガレリアかめおか、及

び菫田野・大井・西別院・河原林の各生涯学習センターの管理に関して、平成29年4月1日から4年間の指定管理者を、公益財団法人生涯学習かめおか財団や、それぞれの自治会に指定しようとするものであり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、**第31号議案、京都地方税機構規約の変更**については、京都地方税機構が処理する事務に新たに自動車取得税、自動車税及び軽自動車税に係る申告書等の受付、税額の算定、調査及びこれらに関連する事務を追加するとともに、その事務に要する経費について、構成団体間の負担割合を定めるため、規約を変更することについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

今回の規約変更について、市の課税自主権を侵害するものであるとして、反対の討論がありましたが、**採決の結果は、多数をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、**第34号議案、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正**については、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、介護休暇の分割取得や、介護のための所定労働時間の短縮措置を設けること等の改正を行うものであり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、**第35号議案、職員の育児休業等に関する条例の一部改正**について

は、同じく、関係法令の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和することや、育児休業の対象となる子の範囲を拡大すること等の改正を行うものであり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、本常任委員会に付託された請願について、審査経過と結果を報告いたします。

まず、受理番号4、**亀岡市私立幼稚園就園奨励費補助金の国基準維持を求める請願**について、その趣旨は、私立幼稚園就園奨励費補助金の交付に当たり、毎年、文部科学省が示す国基準を維持するよう求めるとともに、その基準を下回る減額交付により、保護者の負担が増えることのないよう求めるものであります。

審査では、請願者からの意見陳述の機会を設け、それに対する質疑を行いました。**採決の結果は、全員をもって採択すべきものと決定しました。**

次に、受理番号5、**中途失聴者・難聴者に対する公職選挙のバリアフリー実現を求める意見書の提出に関する請願**について、その趣旨は、中途失聴者・難聴者が自由に政治参加できるよう、政見放送における手話通訳と同時に字幕を挿入することや、個人演説会において手話や要約筆記が利用しやすい環境を整えるために、公職選挙法並びに関係法令の速やかな改正を要望するとともに、国に対して、中途失聴者・難聴者に対する公職選挙のバリアフリー

実現を求める意見書を、提出するよう求めるものであります。

**採決の結果は、全員をもって採択すべきものと決定しました。**

以上、簡単であります、本委員会の報告といたします。

小学校のトイレを  
改修、中学校に空調  
設置

一般会計補正予算

可決（全員賛成）

・学校建設事業費（小・  
中学校費）

8億1766万円増額

国の補正予算を活用  
して、子どもたちの安  
全・安心で快適な教育  
環境を確保するため、  
小学校（3校）のトイ  
レ大規模改修と、中学  
校（5校）の空調設備  
設置を行うための増額  
補正。

○小学校トイレ大規模  
改修

・金額

1億6215万円

・学校名

大井小学校、つつじ

ヶ丘小学校、城西小

学校

○中学校空調設備設置

・金額

6億5551万円

・学校名

南桑中学校、亀岡中

学校、東輝中学校、

大成中学校、詳徳中

学校

【指摘要望事項】

小学校（3校）のト

イレ大規模改修や、中

学校（5校）の空調設

備設置について、その

経費を補正予算で計上

されていることを踏ま

え、早期の整備完了に

向けて、速やかな事業

執行に努めるとともに、

引き続き、小学校の空

調設備についても、速

やかに整備を進めるこ

と。

亀岡川東学園が京

都府初の義務教育

学校に

義務教育学校設置条

例の制定

可決（全員賛成）

学校教育法の一部改

正に伴い、教育制度の

多様化、及び弾力化を

図るため、小中一貫教

変更は認められない。

育を実施している川東

小学校及び高田中学校

の設置に代えて、京都

府下で初めてとなる義

務教育学校として、亀

岡川東学園を設置する

ための条例制定。

（施行日…平成29年

4月1日）

京都地方税機構が

処理する事務を新

たに追加

京都地方税機構規約

の変更

可決（賛成多数）

京都地方税機構が処

理する事務に、軽自動

車税などに係る申告書

などの受付、税額算定、

調査及びこれらの関連

事務を追加するととも

に、その事務に要する

経費について、構成団

体間の負担割合を定め

るための規約変更。

【反対討論】

市の課税自主権を侵害

するものであり、規約